

村内の学校施設(体育館・格技場・卓球場・グラウンド) の利用を希望する皆さんへ



スポーツ少年団を含む、村内のスポーツ団体(▽構成員の半数以上かつ10人以上が村内在住・在勤・在学▽18歳以上の監督者がいる——を満たす団体)を対象に、村内の学校施設(体育館・格技場・卓球場・グラウンド)を開放します。年間を通して利用を希望する団体の代表者は、下記の利用調整会議に必ず出席してください。

また、自治会・学童クラブ・子ども会の行事で学校施設を利用する場合は、利用調整会議への出席は不要ですが、利用日が決まり次第、生涯学習課文化芸術・スポーツ推進担当へ利用申請書を提出してください。

一般開放(通年利用)

対象▼スポーツ団体

利用を希望する団体の代表者(1人)は、下記の利用調整会議に必ず出席してください。

区分	グラウンド	体育館・格技場・卓球場
期日	3月12日(土)	
時間	午後1時30分～	午後2時30分～
場所	東海文化センター	

【会議に出席する団体の代表者へ】

▽会議への出席を希望する団体は、生涯学習課備え付けまたは、村公式ホームページからダウンロードした「令和4年度学校開放利用調整会議参加申込書兼第一希望事前調査票」に必要事項を記入し、3月6日(日)までに、ファックス、メール、またはお越しの上、生涯学習課文化芸術・スポーツ推進担当へ申し込みください。

▽希望枠が重複する場合は、代表者同士の話し合いで決定しますので、あらかじめ候補日を多めにご用意ください。

その他▼▽会議当日は、自宅での検温、マスクの着用、会場入退場時の手指消毒にご協力ください。▽出席予定者の体調が優れない場合は、代理の方の出席をお願いします。▽新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期とする場合があります。

特別開放(単発利用)

対象▼自治会・学童クラブ・子ども会

自治会・学童クラブ・子ども会の行事に限り、一般開放に優先して学校施設を利用することができます。

利用を希望する場合は、事前に、生涯学習課備え付けまたは、村公式ホームページからダウンロードした利用申請書に必要事項を記入し、ファックス、メール、またはお越しの上、生涯学習課文化芸術・スポーツ推進担当へ申し込みください。

【特別開放利用に当たってのお願い】

行事開催直前の利用申し込みは、すでに利用が決まっている一般開放の団体等へ迷惑をかける場合があります。

行事の開催日については、期日に余裕をもって設定するほか、日時等の決定後は、速やかに申し込みください。また、日時の変更やキャンセル等が発生した場合は、早急にご連絡をお願いします。

皆さんのご協力をお願いします!



【申し込み・問い合わせ】生涯学習課文化芸術・スポーツ推進担当(歴史と未来の交流館内 ☎287-0851 FAX287-7060 ✉syougaiagakusyu@vill.tokai.ibaraki.jp)
※様式のダウンロードなど詳細は、村公式ホームページ(右QRコードよりアクセス可)をご覧ください。

